

議第13号議案

消費税10%への増税の中止を求める意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

令和元年6月17日提出

提出者	新座市議会議員	小野	大輔
賛成者	〃	高邑	朋矢
	〃	石島	陽子
	〃	辻	実樹
	〃	笠原	進

提 案 理 由

消費税の10%への増税の中止を求めるため、この案を提出する。

消費税10%への増税の中止を求める意見書

政府は、今年10月から消費税率を現行の8%から10%に引き上げる方針です。

今でさえ、深刻な消費不況が続いており、国民の間からは「賃金が減っている」「年金が減ったのに、医療も介護も負担が重すぎる」といった声が多数上がっています。

内閣府が発表した3月の景気動向指数は、景気の基調判断が2月までの「下方への局面変化」から「悪化」に転じました。今年1～3月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価上昇分を差し引いた実質で前期（昨年10～12月期）に比べ0.5%増、年率換算でも2.1%増にとどまっており、景気悪化は明白です。

消費税導入及び2回の税率引上げの時期は、いずれも政府は景気が上向いていると判断していました。それでも、5%、8%への増税は、どちらも消費不況の引き金を引く結果となりました。政府が景気後退局面と判断している時期の消費税増税は前例がありません。このまま税率引上げが行われれば、地域経済を更に疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かし、雇用不安を招くなど国民生活への影響は計り知れません。

政府は、消費税率10%への引上げを、これまでに2回延期しています。現在の政府の景気判断は、2回の引上げ延期決定時よりも更に悪化しており、今は引上げの条件はないと言わざるを得ません。

よって、国においては、今年10月からの消費税率10%への引上げを中止するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様

財務大臣 様